

2010.1.20

＝どこでも食品衛生掲示板＝

国の食品安全委員会では「平成22年度
食品安全モニター」を募集しています。

国の食品安全委員会から「食品の安全性確保などについて情報やご意見をお寄せいただく、食品安全モニターを募集しています」との連絡がありましたので、お知らせします。

応募資格や応募方法などは次のとおりです。

なお、長野県では「長野県食の安全・安心モニター」の募集を毎年5月頃行っていますので、こちらも応募をお願いいたします。

1 食品安全モニターとは

国民の方々から日常生活を通じて、食品の安全性確保などについてご意見等をお寄せいただくため、全国から235名を募集しています。
(任期は平成22年4月1日から平成24年3月31日まで)

2 応募資格

食品の安全性に関心のある満20歳以上の方(公務員を除く)で、食品に関してある程度の知識と経験をお持ちの方が対象です。

3 応募締切

平成22年2月5日(金)(郵送の場合は当日消印有効)

4 応募方法

詳しくは、食品安全委員会ホームページの「平成22年度食品安全モニターの募集について(お知らせ)」をご覧ください。

<http://www.fsc.go.jp/monitor/220108monitor-boshu.html>

5 電話による問い合わせ先

内閣府食品安全委員会事務局「食品安全モニター担当」

電話(03)6234-1144・1151・1154

内容に関するご意見・お問い合わせ先

・長野県庁衛生部食品・生活衛生課

(電話 026-235-7155, FAX 026-232-7288, 電子メール shokusei@pref.nagano.jp)

・最寄りの保健福祉事務所(保健所)食品衛生相談窓口